

令和3年9月

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針

ゴールドマン・サックス・バンク USA 東京支店

ゴールドマン・サックス・バンク USA 東京支店では、電子決済等代行業者(\*)との連携及び協働については現在これを直ちに進める予定はありません。今後この方針に変更がある場合には改めて遅滞なく公表いたします。

(\*)銀行法第2条第18項に定める事業者